

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料（都市局関係事業）

平成31年2月

都 市 局

目 次

- 直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧
 - ・平成31年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）

- 平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書

直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧

■平成31年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	国立民族共生公園	76	-	継続	

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書

<評価の手法等>

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
	費用	便益			
都市公園等事業 (TCM、コンジョイント分析、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結果 	都市局

※効果把握の方法

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成31年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
都市公園等事業	直轄事業等					1	1	1			
合計		0	0	0	0	1	1	1	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

【都市公園等事業】
 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
国立民族共生公園 北海道開発局	その他	75	—		—		アイヌ文化の継承や創造発展、 アイヌ文化の理解と交流の促 進、地域活性化の促進に寄与す る。 ①事業の必要性に関する視点 ・ 閣議決定により、アイヌ文化の復興等 に関するナショナルセンターの一部として 国立民族共生公園を整備することが定め られていることから、当該公園の整備は 閣議決定に基づき実施される国家的な プロジェクトであり、アイヌ文化の継承 や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の 促進、地域活性化に寄与する。 ②事業の進捗の見込み ・ 閣議決定で定められた2020年4月 の一般公開を目指し、基本計画等に基づ き整備を推進する。 ③コスト縮減に関する視点 ・ 事業の実施にあたり、建設発生土の有 効活用等により、コスト縮減に努める。 ※総事業費の増加により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・景 観課 (課長 古澤 達也)		

該当基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業